

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和4年度 第2回 川西市人権施策審議会		
事務局 (担当課)		市民環境部 人権推進課 内線(2412)		
開催日時		令和4年8月4日(木) 午後3時~5時		
開催場所		川西市総合センター・2階集会室		
出席者	委員	・岡委員・秋田委員・石元会長・安田委員・笹倉委員・西垣委員・南委員 ・前田委員・松木委員 (欠席)藤井委員・石田委員		
	事務局	市民環境部長・市民環境部副部長兼人権推進課長・総合センター所長 総合センター所長補佐・人権推進課主査・人権推進課主事		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由				
会議次第		1. 開会  2. 会長あいさつ  3. 審議事項  ◆川西市総合センターのあり方について (1) 人権文化センターとしての機能について (2) セーフティーネットとしての機能について (3) 各部屋の利用状況について  4. その他(事務連絡等)  5. 閉会		
会議結果		別紙-審議要旨のとおり		

	【開会】
会 長	皆さん、こんにちは。 本日は、前回に続いて、川西市の総合センターのあり方について、いろいろと皆さんからご意見いただいて、かつ議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。それでは早速ですが、事務局より説明願います。
事務局	<b>※事務局より資料説明</b>
会 長	ただ今、人権センターの機能、セーフティーネットとしての機能、それと各部屋の利用状況についての説明と、それから前回出た質問の答えと、あとは近年どうなってるかということをあわせてご説明いただきました。 まず、(1)人権文化センターの機能について、皆さんから、ご意見、ご質問受けたいと存じますので、どうぞお出しください。
委 員	総合センターというのは今までの流れから、建設に至るまでに何度も議論したところで、前々回総合センターの名前は変わらないと言っていたが、文化センターってなったのか？
会 長	いえいえ。
事務局	人権文化センターというのは、兵庫県が進めております「人権文化」としての機能を有するセンターということで、表現させていただいております。
委 員	ややこしいねん。なんの議論もせずに。今まで総合センターの議論し、名前は変わらないと言っていたが、いつのまに人権文化センターになったのかなと思った。内容は、文化センターとしての営みをやっていきたいはわかるが、総合センターの名称となれば、それなりの思いを持っている人がたくさんいるので聞きました。登録グループが全然知らない人ばかりです。福祉の関係の人ばかりではないかな。兵庫県のボーイスカウトも全然知らないし、人権に関わる登録グループ間の連携や会合が全然ないものだから、21グループと言われたところで全然わからない。これで人権文化センターとしての機能が充実しているのか。
事務局	人権文化センターのことですが、人権と文化カルチャーが共存をしているような施設ではなく、兵庫県が言っている「人権文化」を一括りにしている言葉です。人権文化というのは人権尊重の理念が生活文化として定着している、当たり前になっている。そういう人権…(遮る)
委 員	人権文化の創造とよく聞きますが、言葉だけではダメだと思うのです。内容が伴わないと。いくら良い言葉を並べてもピンとこない。他で使っているから使うのじゃなくて、川西市の独自性を持ってほしい。他所の真似をしてほしくない。
会 長	説明の途中なので、説明してもらいます。
事務局	総合センターの名前を変えたりとかそういうことでは、決してございません。世知辛い世の中と感じている人が多くおられると思います。総合センターに来れば何か人を思いやったりとかが自然にできる施設を目指していきたいと思っておりますので、人権文化センターとして人と競争するのではなく共生し合うようにしていきたい。
委 員	言葉返すようですが、今まで出来ていなかったということですか？ 総合センターが建て 41

	<p>年なるのですよ。その中で実践されていないということですか。そうじゃなくて、センターを建てようとした当時、総合センターは要らないと言われた。そして今、41年経って100歩も200歩も譲って貸館利用については門戸を広げている。自分たちの思いが伝わっていないのがすごく空しいです。</p>
事務局	<p>今、総合センターのあり方について、改めて検討しているところですが、これまでやってきた事業は大事なことで、否定するのではなく、更に総合センターという場所をもっと皆さんに知ってもらって、いかに使って頂くかの議論をしています。そのためには今までのことを振り返り、皆さんと共有して新たな議論をしているところです。したがって今までの活動を否定するものでなく、今までのことを引き継ぎながら更に、これからどうすべきか議論すればいいなと思っています。</p>
委員	<p>それで、人権文化センターを見出しにした理由は何か答えていないと思うが。</p>
事務局	<p>川西市では人権行政推進プランがございまして、その中で人権文化のまちづくりの推進を目標として掲げています。そういう部分について大切にしています。名称ではなくて機能そのものであり川西市が掲げていた目標であるため記載しております。</p>
委員	<p>総合センターの中に人権文化センターの機能があるということやね。</p>
会長	<p>説明の続きをお願いします。</p>
事務局	<p>この機会に、総合センターがこれまでやってきたことについて、振り返って、総合センターがどんな役割をもっているのか、その代表的な役割として人権文化センターとしての機能はどういうものか皆さんに説明して、今後どう進めるべきか、議論を進めて頂き更に機能を充実させていく方向にしたいと思っています。</p>
委員	<p>資料4について2つの分け方について。</p>
事務局	<p>左に人権文化センターについて右側にセーフティーネットについて書いていますが、それぞれの内容が、人権センターの部分であるとか、セーフティーネットは突然出てきた言葉ではありますが、センターに来れば何か解決してくれる機能も有しているので、分けてそれぞれの現状を報告しました。</p>
委員	<p>現在の総合センターがしていることを説明して頂いたのか。</p>
事務局	<p>現在の総合センターがこういう仕事をして、それを割り振っていくと、こういう形になると整理したものです。</p>
委員	<p>この機能は何かの規定されているのか、条例や要綱に規定されているのか。</p>
事務局	<p>特には規定はされていない。総合センターを説明するうえでカテゴリー別で整理し説明させていただいています。</p>
委員	<p>この資料を作成するにあたって、考え方を整理して作られたということなので、これが何か決まったわけではなくて、現状こういう機能を持っていると理解したらよいか。総合センターとしてある機能の中にこんなことがあるということですね。</p>
事務局	<p>総合センターで、新たな事業を何かすべきではないかとの議論をするため、資料として作成し</p>

	たものです。総合センターとしても非常にプラスになると思うが、分け方がおかしいのであれば今後直していきます。
委員	文言を選ぶ時、誤解されるような言葉ではなく、わかりやすい文言を選んで頂きたい。最初に言葉を説明して頂きたかった。
事務局	説明が足りなかったことは申し訳ないと思っている。ただ、あくまでもこの審議会はいろんな意見を聴く場だと認識している。
委員	私もそれはわかっている。センターのことも今まで通りにはいかないだろう。だから今までも行政にはできることは協力して来たつもりですわ。より良い方法を探っていくには、先に言うべきことは、言わないで、後で言われたら、私らやってきたことはなんやってんと、思いますやん。
事務局	先ほども申しあげましたけど、検討する上で、ゼロから検討していくのではなく、これまでやってきたことは大切であると認識はしています。そのうえでまだ、この人権が守られていない状況があるというのは、いったい何が大事なのかは議論すべきだと思っています。総合センターという場で、できることは、限られているかもしれませんが、市民の皆様のために、こういう場所があるわけですから、そこをしっかりと使って、多くの市民に、人権というものを理解していただく、利用していただくことを今回の目的としています。
会長	今やってることを整理して、今の事業をとりあえず分類すると四つの柱になっていますよと。例えば相談事業では、窓口設けているが、相談に来られる人が少ないという課題だとか、様々な課題があると思います。そういったことについて、皆さんからいろいろご意見を聞いて、より充実した総合センターにしていくために取りまとめていきたいので、できるだけ多くの委員から、気づいた点などを出していただければと思いますので。まず(1)の人権文化センターとしての機能について、ご意見をいただきたいと思います。
委員	ちょっとお伺いしたいんですが、私の地元では、登録グループに入るにあたって、条件というのがあって、一つに地元の文化祭に出ないといけないとかあって、顔合わせとかあるんです。そういったことはないのですか。
事務局	センターの登録グループでは、例年、1～2月に説明会と募集を行っています。説明会では総合センターの歴史であるとか事業の内容をご理解して頂いたうえで、「輝くにんげんフェア」や人権啓発のビデオ上映会などもありますので、そういうところに参加して頂いて人権を学びながら一緒に活動していくことを条件とさせていただいています。
会長	グループの代表者が集まって互いに交流することはないのですか。
事務局	現状はコロナ禍の影響でやっていませんが、今後事業を再開する中で、交流づくりを考えています。
会長	更に何かございませんでしょうか。
委員	登録グループは部屋を借りて何か活動ができるということでしょうか。
事務局	登録グループのメリットとしましては、通常でしたら貸館に当たっては使用料が掛かってくるのですが、登録グループの方は月4回まで無料で利用できるメリットがございます。
委員	コロナで実際集まっている登録グループは少なくなっているのですか。

事務局	登録グループは、当センターだけで活動しているのではなく、いろんな施設に登録されているケースが多いです。当センターであれば3階に体育室という広い場所がありますので、障がいがあるお子様が運動をしたり、会議的なものを2階の視聴覚室で行ったり、活動の状況に応じて使い分けご利用されています。
会長	相談事業っていうのも、大きな柱になるかと思うんですが、実際のところは、相談件数が少ない。それから、市民の中でも相談事業を知らない人が多いですね。そういったことについて何かご意見、こうしてはどうかといったご提案をいただければありがたいです。
会長	隣保館について、資料を出してもらったように、兵庫県には隣保館は 85 館あり、全国的にも多い方ですが、この隣保館での相談数についての資料とかはないのですかね。
事務局	今、各隣保館の状況は、なかなか厳しくなっているようですね。中には、独自の対応を取られて施策を実施されて頑張っておられることはよく聞いております。例えば、相談事業では、地域では一番身近な問題であることから、同じ行政ではあるんですが、主要な担当部署と間に立って、調整をしながら課題を解決していったり、お互いの信頼関係を築きながら、より気軽に相談いただけるように努めておられると聞いております。
委員	相談事業っていうのは、多過ぎるのもどうかと思いますが、地域なんかでも、相談窓口を設けたりしていますが、相談件数は多くはないです。地域でも大きな課題として検討し続けています。しかし、それをどう捉えるかということです。相談事業そのものをセーフティネットのように考えるのか、あるいは、地域の中で何かあったら繋がれる場所がそこにはあると考えるのか、だと思う。 現状は、ここで何を相談できるかわからない、どんな話を聞いてくれるのかわからない。なかなか広報も難しいと思うが、何が相談できるのか地道に伝えるしかないと思う。
会長	そうですね。相談内容についてどこまでやってくれるのか分らないと増えないと思いますし、生活人権相談とセクシュアル・マイノリティー相談の二つを挙げて頂いていますが、例えば生活人権相談を女性に関わる相談に挙げたほうが内容が分かりやすいと思います
事務局	女性の相談というのは男女共同参画センターでお受けしている。そこは結構相談件数は多い。おっしゃられている目的が明確化している。人権相談となると幅が広がりますし、人権擁護委員の特設人権相談もやって頂いています。その中で埋もれてしまっている感は正直にあると思います。
委員	相談と言っても、基本的には「良い」相談はないじゃないですか。そうなるやっぱり信頼できる人に相談したいと思うじゃないですか。だから窓口の門戸を広げたところで受ける職員がプライバシーをちゃんと守ったり、人に対して、それはおかしいでしょと言える職員が必要と思う。
会長	大前提でしょうね。スキルアップもしないといけない。また、相談件数が少ない多いは問題ではないと思う。やっぱり内容ではないかなと思う。内容と存在自体が知られていない。
委員	だから、毎月発行している「総合センターだより」には、生活人権相談がちゃんと載ってるんですよ。でもね、「広報かわにし」なんかを見ると、家庭内の問題であるとか、人間関係の問題であるとかをクローズアップして載せている。そんな方が分かりやすいんじゃないかと思っすけどね。
会長	他に何かありませんか。

委員	2ページの相談数の課題っていうのはどのように考えればよいのか。
事務局	もともと相談件数が少ないこともあったのですが、前回の審議会で、内容が分かりにくいとのご意見を頂いていましたので、また、事務局内で検討しても分かりにくいという意見がありましたので、ここに入れさせてもらってます
委員	センターに勤めている職員の中でも、これが問題であるとか言われているのか。
事務局	これは、前回にいろんなご意見を頂いて、相談件数が少ないとの意見を受けて、総合センター内で改めて議論し、そうだねと意見があり、センターの職員の意見も共有している状況です。
委員	センターの職員がこうした方がよいのではないかとっておられることもあるんじゃないかなと思う。それがどれぐらいに、この資料に反映されているか。また、センター利用者からの聞き取りやアンケートなどの情報があればありがたい。
会長	そういった利用者からのアンケートを把握したりするのはどうですか。
事務局	相談に来られた方にはアンケートを取っています。主な相談内容については資料に掲載させて頂いていますが、例えば、学校関係の相談とかはありますが、一般の相談者が少ないというのは、どんなことを相談できるのか分からないというのがありますので、広報の紙面の作り方についても検討しています。センターだよりも出すだけではなくて読んで頂くための取り組みも必要かなと思っています。市民のニーズをもう少し掘り下げて行きたいと思います。
委員	相談事業が低調であっても、交流事業の中で、外国籍の方の日本語に関する相談の中から生活に困っている方を相談につなげられるのではないかと。支援員の方の支援技術になるかと思うんですけど、ここで外国籍の子どもや働いている親の方にニーズがあり、相談に繋がっていくのかなと思う。けんけん広場での今後の課題だと思います。
委員	センターの相談員が、子どもと関わっていく中で、問題点があればアドバイスしてます。
事務局	今、委員がおっしゃった外国籍の保護者からの相談、悩みも受け付けながら、広がっていることもあるので、それぞれの問題を抱えている子どもたちの中味を聞く中で問題解決を進めていきたいと思います。
会長	更にどうでしょうか。先ほど委員も言われていましたが、職員の方は利用者から色々とお話を聞いていると思いますので、利用者の声、総合センターに望むこととか要望、感想とかを聞いていると思いますので、次回の審議会までにまとめて頂いて、お知らせ頂けたら新たな課題も見えてくると思いますから、職員の方でも感じる事があれば、お知らせ頂きたい。
委員	資料Bとして配布されているもので13ページに総合センターのあり方についての中で委員の意見が記載されている。今日頂いた資料15ページから、総合センターの歴史は様々な課題について「転換期をおかえた」ところの表現が随分変わった。今までは「解放」「部落」「同和」を大きな課題としながらも表現も変わってきた。「解放文化祭」が「輝くにんげんフェア」、「識字教室」が「よみかき教室かわにし」など、より分かりやすく、なじみやすい表現になり、みんなで工夫したと思います。 今度考えていけないといけないのは、「総合センター」の名称って何だろうということです。「人権文化センター」と「総合センター」はどっちという話が出てきた。分かりやすい名称でなおかつつかかりやすいというのは、これからの時代には必要かもしれない。名称だけに偏るわけ

	<p>ではないが、初めて川西に引っ越してきて、どんな施設があるのか見たときに、「総合センター」って何?となる。男女共同参画センターや市民活動センターも分かります。ところが「総合センター」と聞くとパツと分かりにくい。そこから踏み込んでくれたら良いが、中々その動機付けが行きにくいと思う。「分かりやすい」はこれからは重要ではないかなと思う。</p>
委員	<p>当時は、組織としては、総合センターではなく、闘う城として「解放会館」を建てたかったんです。しかし、その時に隣保館事業と社会教育事業と福祉事業を合体させた形で、「総合」センターになったんです。</p> <p>「総合センター」はみんなの思いが蓄積された場所である。法律は切れたが人権教育・啓発推進法は、まだあるし、隣保館の補助金も生きている。隣保館があるから、そのお金がここに生かされている。名称の変更などで、今までの私たちの頑張りまで消されるのではないかと感じる。過去の経過を伝承するためにこの会に参加している。</p>
委員	<p>資料Bの7ページの同和問題に関する記載で、「これまでの取り組みで培ってきた貴重な体験の成果を引き継ぎ、そのノウハウをより広汎な人権問題の解消のために積極的に活用していかなければなりません。」としていますが、成果とは何ですか?何か変えようとしているのですよね。そしたら、引き継ぐものは何か。新しくしなければならぬものは何か?を考えるときの物差しなどが必要だと思うのですよ。その時に部落解放運動とか同和教育とかで引き継ぐべき遺産が何なのか?これが成果と言われるものになると思うのです。今現状で、こうした方が良くと思われるようなことが何なのか。もうちょっと広い視点がなかったら、例えば事業の一つをピックアップして、「これどうしますか?」といったことも必要だと思う。全体的に振り返った方が良く思う。</p>
会長	<p>個別の事業について議論するのも大事だが、一度、事務局で取りまとめた方が良いのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>簡単ですが、これまでの成果としては、部落を解放をするために色んなことを実施してきた。例えば、教育関係で言えば、識字教室や教科書の無償化なども部落解放運動の取り組みの大きな成果だと思っている。それ以外でも、子どもの学力・進路保障のための解放学級などがある。また、子どもの貧困、児童虐待、女性の自立など、今に繋がる課題に対しても部落解放運動の基本思想が源流となっていると思います。それらは引き継ぐべきものだと考えます。貴重な意見を頂きましたので、また取りまとめて示していきたいと思っています。</p>
会長	<p>この総合センターの役割とか成果とかを広く市民に理解して頂ければ、また認知度も上がりますし、意義が明確になると思います。それでは(1)を議論したのですが時間が経過したので(2)(3)も含めてご意見をお願いいたします。</p>
会長	<p>今、センターの職員の方は何人いらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>隣保館と児童館があって、隣保館は職員2人と会計年度職員3人が隣保館の担当職員です。</p>
委員	<p>社会教育の中で解放学級があったのが、「けんけんひろば」になりまして、過去には指導主事の教師がいたんですよ。その人を中心にいろんな勉強ができたのです。ここ何年も指導主事をお願いしているのですが、なり手がいないと言われて、再任用という形で元校長先生が来られているが高齢です。次の世代を育てるには、指導主事で若い先生を派遣して頂いて、皆さんと頑張っていくことも大事だと思う。</p>
会長	<p>それは児童館に出向ということですか。</p>

委 員	そうです。今まであったのです。職員の保育士もいたのです。その中で色々な事業をやっていたのです。
会 長	先ほどの質問にちょっと戻りますが、職員のことですが、児童館の職員はどうでしょうか。
事務局	職員2名は児童館も兼務している。3名の会計年度職員がいます。先ほどの「けんけんひろば」の職員については隣保館事業で実施しているので児童館はまた別です。
会 長	そしたら、けんけんひろばの課題で隣保館の現有職員だけでの対応は難しいというのは隣保館の会計年度職員ではない職員の2名ということでしょうか。
事務局	会計年度職員が2名ということになる。そのうちの1名が学校の元校長、学校現場の経験のある年齢の若い方が1名となっています。
委 員	だけど2人とも正職員じゃない。
事務局	教育委員会の方から、先生のなり手が少ない、療養中の方が多いなどいろんな状況があって、現役の先生を配置するというのは非常に難しい状況であるといわれている。経験のある職員を配置しているのがここ数年の流れです。現在、学校の先生を退職されてから来ていただいているので年齢は高くなっているが、スキルの高い方に来ていただいているので助かっている。ただ、年齢には勝てないので課題としては認識しています。
委 員	センターだよりですが、どこに置いているのですか？全戸配布ですか。
事務局	近隣の小学校、保育所、幼稚園には児童数を置いて頂いて、公共施設には部数が少ないが配っている。全戸には配布していない。
委 員	総合センターに来館される人にその都度、渡せるようにすればよいのでは。
事務局	市内の各公民館には置いている。
会 長	センターだよりは月一発行か？
事務局	月一発行だが、7月と8月は合併号として発行している。
会 長	市ホームページで見れますか？
事務局	市ホームページの人権の枠に出ている。
会 長	総合センターでホームページはないのか？
事務局	個別では持っていない。他施設で指定管理者が運営してる場合は独自のホームページを持っているが、センターは市ホームページ内にある。
会 長	独自のホームページを持っている方が分かりやすいしアクセスしやすい。
事務局	それも一つの提案ですね。



会 長	貸館情報も入れたりね。
委 員	ホームページを見たり、ネット機器が扱えない人もいる。特に高齢者は。
会 長	利用する側ですね。
委 員	機械を自由自在に扱える人ばかりでないから、他にも作ってもらわないと。
会 長	いろんな手段で情報発信していかないといけないと思う。次回もありますので、こんな資料を出してほしい要望がありましたら発言してほしい。
委 員	今年の行事は予定どおり開催されているのか。
事務局	現状は予定どおり開催されている。これからも基本的には、通常どおり開催していきたいという思いです。
会 長	他、何かないですか。部屋の利用状況も含めてご質問はありますか。
委 員	まだコロナが収まってこないから、なかなか計画が立てられない。
会 長	コロナのことはどうなるかわかりませんが、これからのことについて意見を頂き取りまとめていく。差し当たって出来ないものもあるが、将来的に取り組めることもある。
委 員	相談業務について、センターだよりをより分かりやすいように編集してもらいたい。
事務局	今からセンターだよりを配布するので参考にして頂きたい。 *センターだよりの配布を行なった。
委 員	今日の資料 15 ページの大きな転換点の事ですが、前の資料の 18 ページに人権問題=同和問題という捉え方は狭すぎると。この考えに固執している限り地区の人と一般の人との乖離は埋まらない。ということで人権教育をしているが、それでどうなったのか。ウイングを広げると言って、ぬるくなっただけじゃないか。当事者性が薄まっている。例えば解放文化祭や識字教室、識字教室の何が悪いのか、これで良いのではと思ったりして…。名前を変えた時の社会状況の中でこのようなことを実施したことは理解したいと思うが、これで良かったのかなと残念だと思う。同和教育とか解放教育とか総合的にはあかんの？一番初めから障がい者差別や外国人差別の教育をかなり前からやってきている。それが川西市の地域の中での検討と行政の考え方を次回教えて頂きたい。
会 長	この名称が変わったというのは、資料 15 ページに出ている 2002 年同和对策事業が終わり、変わったということですね。次回までに資料お願いいたします。
事務局	なかなか難しい質問でして、どのような資料出せるのか、イメージが湧かないのですが努力はしてみます。
委 員	「解放文化祭」ってお祭りと思われたら困ります。活動の成果を報告している場所としている。学校の文化祭とは違い、活動の成果を発表している。
委 員	その文化祭に登録グループが参加する義務はないのですか？私の地区では登録グループ全員お手伝いをする事になっている。

委員	今は規模は小さくなっていて、登録グループの方は展示の協力をしたり、子どもの遊び場のお手伝いをしたりしています。しかし来られる方は続かないです。
事務局	今、説明したとおり、輝くにんげんフェアには基本的には登録グループ入って頂いている。
委員	各部屋の利用状況について、この資料に書かれたというのは、部屋の見直しの対象であるということか。
事務局	総合センターにどういう部屋があって、どういう場所なのかを知って頂いて、このように使ったらいいのではないかとの議論になればと思う。使い勝手も含めて、ここはダメなんじゃないかとの意見なども。各部屋を見て頂きましたが、使わないと分からないところもある。例えばこの部屋も昔ながらの円卓を使っているが、討議形式ではしんどいのではないかとの意見とか・・・
委員	いや、そんな言われたくないわ。この建物を建てる時、私らどれだけ苦労したと思ってんの。
事務局	例えばの話です。
委員	私の前では聞きたくない…………。
委員	これであれば、利用状況について、こんな用途に使われていることしか書いていないので、利用者の方と職員の方のアンケートを取って、使い勝手が良いのか悪いのか。部屋はあるけど使われていない部屋とか分からないので次の時に、現状が分かるようなものがあれば良いなと思う。
事務局	分かりました。
会長	この3階の体育館というのは、純粋にスポーツがしたいという人が使われるのですか。
事務局	窓ガラスで覆われているので、バスケットボールとかで使用すると割れてしまう恐れがあるので、そこは配慮しますが、利用のメインは主に児童や幼児である。体育館はクーラーが効くので子ども達は真夏でも鬼ごっこしたりできるので良い施設です。
委員	体育館の舞台裏で、随分前に子ども達がマットに挟まって危ない目にあったこともあった。
事務局	児童指導員が注意して見ているが、かつてそのようなことがありました。
委員	市の図書館とは連動していないですね。
事務局	連動していません。特にここは人権関係の書籍が充実しています。
会長	本を借りれる期間は。
事務局	1週間で2冊です。貸出の実績も出します。
委員	この施設が川西市の解放運動や人権の進展につながってきたのか。それらが継承されていくことは絶対に必要だと思います。隣保館の役割、児童館の役割も検証して進めていくべきだと思う。隣保館としての役割は堅持していくべきだと私は思っている。それと資料Bにある過去の「今後のあり方について」の提言について、再提示して頂いているが、一度見直してこうあ

	<p>るべきだと考えて、でも全部出来ていない部分もある。そこは詰めて行きたいと思う。</p>
会 長	<p>隣保館をいろいろ見てきたが、川西市は利用状況も非常に良くて充実していると思います。ただ隣保館については、認知度が低くて、隣保館って何をするとどこか分かっていない人が非常に多くて、他市では 5 ページにありますように廃止になっていく動きがある。そのような中で総合センターがさらに充実していくのは大きな意味がある。また広く総合センターの取り組みを市民の方々に理解して頂くことも大事である。</p>
委 員	<p>SNSとかインターネットとかで人権侵害とかがあるが、市で何か取り組みをしていると思うが、今の時代の深刻な問題に対して総合センターとして何かできることはあるか。</p>
会 長	<p>今問題になっており、市ではモニタリングをしてチェックをかけているが、いたちごっこになっている。SNSの書き込みを批判的にみる力の養成や啓発活動も十分取り組めると思う。</p>
委 員	<p>不登校の子どもが学校以外の場で学力を身に付けて、義務教育を受けたことの証明が受けられたという取り組みが香川県で行われているという新聞記事があった。</p>
会 長	<p>隣保館は関係なくですか。</p>
委 員	<p>どこかはわかりませんが、このようなことはすごく大事ななと思います。</p>
会 長	<p>全体を通じて何かありませんか。……(なし)</p> <p>いろいろと意見が出ましたが、議論するうえでの材料、資料を整えてほしいという意見が出ましたので、次回に向けてはですね、できれば審議会の5日前には送付していただいて、事前に目を通した上で、集まって議論したいと思っていますので、よろしく願いいたします。それでは進行の方を事務局に返します。</p>
事務局	<p>会長どうもありがとうございました。本日頂きました多くのご意見を取りまとめまして、次回の審議会の基礎資料とさせていただきます。今年度の審議会の日程ですが、あと2回開催をお願いしたいと思っています。次回は、11月ごろに開催して頂ければと思っています。資料の方は、少なくとも4~5日前には届けるようにいたします。本日はどうもありがとうございました。</p> <p>【閉会】</p>